

政策整理番号 14

評価シート(A) (政策評価:政策を構成する施策の評価)

対象年度	H18	作成部課室	経済商工観光部産業人材・雇用対策課	関係部課室	農林水産部農業振興課、経済商工観光部商工経営支援課、新産業振興課
------	-----	-------	-------------------	-------	----------------------------------

A-1-1 政策と施策の関係・施策の体系

政策名	新しい時代を担う産業人の育成	政策番号	2 - 4 - 3
-----	----------------	------	-----------

政策概要	地域産業全体の活力を高めるために、新事業への進出や創意工夫、革新に挑戦する人材の育成を目指します。
------	---

施策番号	政策を構成する施策名	政策評価指標	達成度	社会経済情勢を示すデータの推移
	施策の概要			
1	農林水産業の発展を担う人材の育成	意欲ある農林漁業者・経営体数 ・認定農業者数	A	該当なし
	産業人としての自覚を持ち意欲的に農林水産業に取り組む若い就業者を確保するとともに、農林水産業の発展を担う中核的な農林水産業者の育成を目指します。	意欲ある農林漁業者・経営体数 ・認定林業事業体数	A	該当なし
		意欲ある農林漁業者・経営体数 ・専門的漁業経営体数の割合	A	該当なし
		意欲ある農林漁業者・経営体数 ・新規農林水産業就業者数	B	該当なし
2	製造業等の発展を担う人材の育成 新たに事業を起こしたり新しい分野へ進出するなど、新しい時代の製造業を担うチャレンジ精神にあふれる人材の確保や育成を目指します。	技能検定合格者数(累計)	A	該当なし
3	商業・サービス業の発展を担う人材の育成 低迷する地域中小商業・サービス業の振興の推進役となるリーダーの育成を目指します。	商業・サービス業の人材育成につながる事業への参加者数等(研修受講者数等)	B	該当なし
4	IT(情報技術)等社会経済の変化に対応した人材の育成 ITの活用や環境問題などの社会経済の変化に対応できる人材の確保や育成を目指します。	情報技術活用による経営革新をめざして専門家の派遣を受けた中小企業数	B	該当なし
5	人材育成に必要な指導者の育成 農林水産業や商業、工業を担う人材を育成するための指導者となるそれぞれの産業分野のエキスパートやリーダーを育成します。			

政策評価指標の達成度:A(目標値を達成している)、B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している)
...(現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の詳細は各施策の「政策評価指標分析カード」を参照してください。

A-1 施策群設定の妥当性

適切

【評価の根拠】 各施策が政策の目的に沿っているか、社会情勢から見て必要か、重複や矛盾がないか
・各施策は政策の目的に沿っており、社会経済情勢からみて必要性が高いと判断される。分野毎に施策が講じられており矛盾点はない。施策の設定は「適切」と判断する。

A-2 政策評価指標群の妥当性

政策評価指標については「政策評価指標分析カード」もご覧ください。

適切

【評価の根拠】 各政策評価指標は施策の有効性を評価する上で適切か
・各施策に設定されている政策評価指標は、各施策の有効性を評価するうえで「適切」だと判断する。

A - 3 施策の有効性 有効

施策番号	施策の有効性	【評価の根拠】
		「政策評価指標の達成度」及び「社会経済情勢を示すデータの推移」から見て施策が「有効」か
1	有効	・4項目の政策評価指標中の3指標がA判定であり、業績指標、成果指標が施策目的と同方向に推移している。農業生産組織設置数、経営体の農業法人化、林業技能士の育成などに成果が認められ、研修会への参加人数も増加し、事業群の有効性が有効と評価されることから施策は「有効」と判断する。
2	有効	・政策評価指標は「A」判定であり一応の成果は認められる。公共職業訓練の修了者数はほぼ堅調に推移しているが認定職業訓練の受講者数は減少傾向にあり、労働者に求められる職業能力が多様化、高度化する中で、的確なキャリア形成を推進・支援するためには、ニーズに応じた公共職業訓練に取り組むとともに、ニーズに応じた中小企業の職業能力開発を支援する必要がある。また、団塊の世代が一斉に60歳定年を迎えることにより、労働力人口の減少の加速や、熟練した技能が承継されることなく失われるという「2007年問題」が懸念されており、そのための施策が必要となっている。
3	有効	・人材育成のための適切な事業が設定されており、成果指標や政策評価指標の達成状況から見て成果が有効と判断された。1人当たりの事業費が若干増加している事業もあるが、事業費総額が減少している中にある実績であり、事業群の効率性は概ね効率的であると評価されることから「有効」と判断する。
4	概ね有効	・施策実現に向けた県の関与の適切性、事業の有効性、効率性が適切であると思われる一方、成果指標の値が減少しているが、情報技術活用による経営革新を目指す中小企業等にとっては必要な事業であり、派遣内容の見直し及びPR不足により派遣企業数及び派遣回数は減少したが、効率的な対応により1社当たりの事業費を低下することができ、支援を受けた企業等の情報技術活用力は高まっており「概ね有効」と判断する。
5		
政策全体	有効	・施策のすべてを「有効又は概ね有効」と評価した。政策評価指標の達成度が目標を下回っている施策もあるが、すべての施策が政策の目指す方向に進んでいることが確認できることから、政策全体では「有効」と判断する。

A 政策評価(総括) 適切

【評価の根拠】	A-1, 2, 3を総括し政策を総合的に評価 ・社会経済情勢から政策を構成する施策の必要性和重要性は十分に認められる。社会経済情勢及び政策評価指標の達成度から判断して、政策の目的である新しい時代を担う産業人の育成が着実に進展していると考えられることから、政策は「適切」と判断する。
【課題】	この政策(各施策)における今後の課題等を記載 ・政策評価指標はほぼ達成されているが、主要施策でもあり、今後さらに産業人材育成体制の強化と体系化を進めより効果的な育成に努める必要がある。